「宗教と社会」学会
第10回学術大会
プログラム

2002（平成14）年6月29日（土）～30日（日）
関西学院大学・上ヶ原キャンパス

「宗教と社会」学会　第10回学術大会本部

〒662-8501　兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
関西学院大学（上ヶ原キャンパス）社会学部
対馬路人研究室
FAX:0797-87-3923
e-mail: tusima-ke@nifty.com

タイムテーブル

6月29日（土）

11:00 から	受付 （B号館1階ロビー）	11:00 ↓ 12:50	常任委員会 （C号館304教室）
13:00 ↓ 17:00	個人発表 A会場 (B-102教室)	個人発表 B会場 (B-103教室)	個人発表 C会場 (C-202教室)
17:10 ↓ 18:00	総会（B-101教室）		
18:30 ↓ 20:30	懇親会（関西学院会館）		

6月30日（日）

9:30 から	受付 （B号館1階ロビー）		
10:00 ↓ 12:00	ワークショップ 1. 関西発の新・宗教研究 (B-103教室)	ワークショップ 2. 生命主義的救済観 ：今なお有効な視点たりうるか (B-102教室)	ワークショップ 3. 宗教教育の日韓比較 －公教育において“宗教”をどう扱うか (C-202教室)
12:00 ↓ 13:30	昼食・休憩		
	常任委員会（C-304教室）	編集委員会（C-305教室）	
13:30 ↓ 17:00	ワークショップ 続き (B-103教室)	ワークショップ 続き (B-102教室)	ワークショップ 続き (C-202教室)

※昼食は、発表会場の道路を挟んで向かい側にある学生会館旧館
[KWANSEI GAKUIN CAMPUS MAP 51] の生協食堂がご利用になれます（11:00～14:00）。

「宗教と社会」学会
第10回学術大会

日時

2002年6月29日（土）～30日（日）

会場

関西学院大学(上ヶ原キャンパス)
〒662-8501　兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

参加費等

大会参加費　　3000円（学生2000円）
懇親会費　　5000円（学生3000円）
※振替をもって参加申し込みとします（振替用紙はパンフレットに同封）。
※同封の「振替に関するお願い」を参照して下さい。
　振替番号：00950-8-330645「宗教と社会」学会 第10回学術大会
なお、スポーツセンターでの宿泊予約の方は振り込みでなく、大会受付で宿泊費をお支払いください。

「宗教と社会」学会 第10回学術大会本部
〒662-8501　兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
関西学院大学（上ヶ原キャンパス）社会学部
対馬路人研究室
FAX:0797-87-3923
e-mail: tusima-ke@nifty.com
大会当日連絡先　大会委員長直通携帯電話　090-3679-1455

使用教室一覧

Ｂ号館（１階）　[KWANSEI GAKUIN CAMPUS MAP　32]
Ｃ号館（２階、３階）　[KWANSEI GAKUIN CAMPUS MAP　33]
※Ｂ号館とＣ号館は渡り廊下でつながっています。

両日（29,30日）

受付	Ｂ号館１階ロビー
常任委員会	Ｃ号館－３０４
学会・大会合同本部	Ｃ号館－２０１
休憩所・クローク	Ｂ号館－１０４

１日目（６月29日　土曜日）

個人発表（Ａ会場）	Ｂ号館－１０２
個人発表（Ｂ会場）	Ｂ号館－１０３
個人発表（Ｃ会場）	Ｃ号館－２０２
総会	Ｂ号館－１０１
懇親会	関西学院会館 [KWANSEI GAKUIN CAMPUS MAP　10]

２日目（６月30日　日曜日）

ワークショップ１	Ｂ号館－１０３
ワークショップ２	Ｂ号館－１０２
ワークショップ３	Ｃ号館－２０２
編集委員会	Ｃ号館－３０５

B 号 館

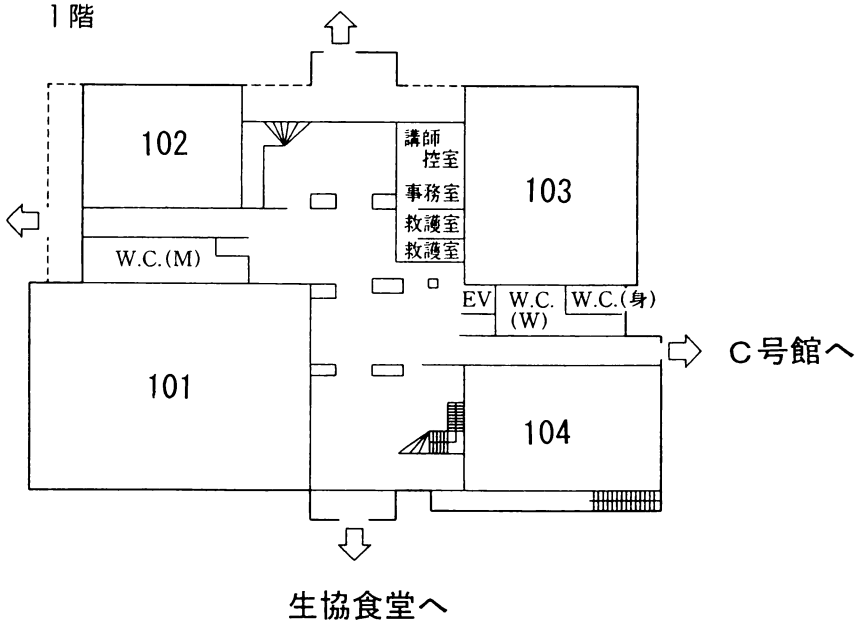
1階
102
講師
控室
事務室
救護室
救護室
103
W.C.(M)
EV
W.C.
(W)
W.C.(身)
C号館へ
101
104
生協食堂へ

C 号 館

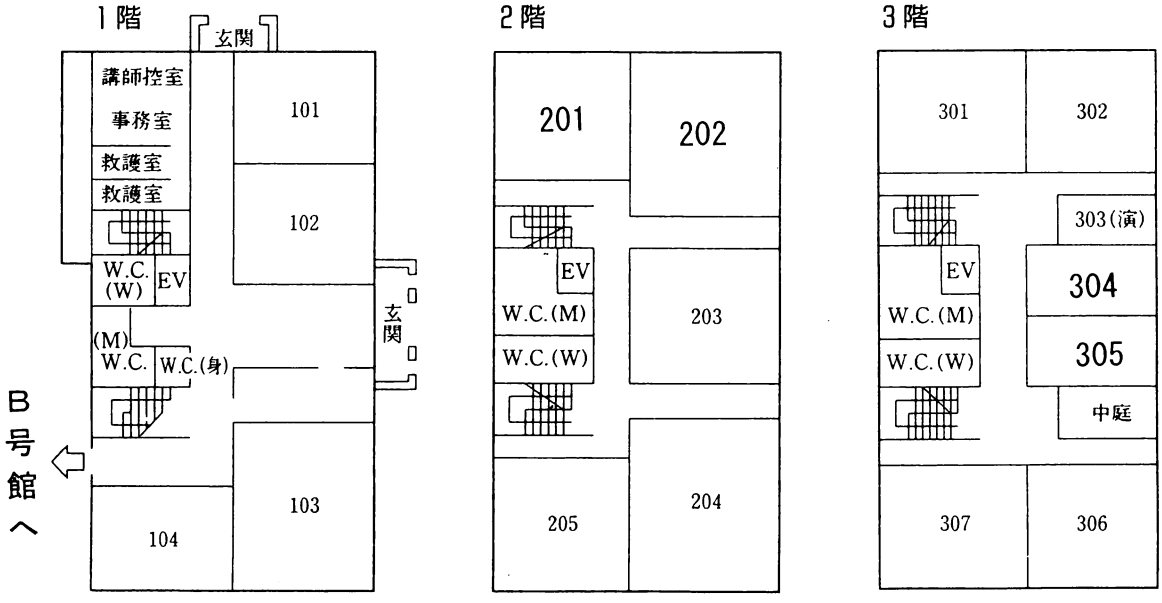
1階
玄関
講師控室
事務室
救護室
救護室
101
102
W.C.
(W)
EV
(M)
W.C.
W.C.(身)
玄関
B
号
館
へ
104
103
2階
201
202
EV
W.C.(M)
W.C.(W)
203
205
204
3階
301
302
303(演)
EV
304
W.C.(M)
W.C.(W)
305
中庭
307
306

個人発表

A会場

(1)（映像セッション）「映像活用の可能性を探る」　日本橋学館大学　塩月亮子

(2)「戦没者公的慰霊問題における複数の座標軸
—靖国神社はなぜここまでこじれることになったのか」
東京理科大学　三土修平

(3)「戦後慰霊の公共性—長崎の原爆慰霊祭を中心に」
日本学術振興会特別研究員　西村明

(4)「開拓・同祖・総鎮守：台湾神社をめぐって」
日本学術振興会特別研究員/
國学院大学日本文化研究所共同研究員　菅浩二

(5)「殉職者はいかにして企業守護神と成り得たか
—『安全』神話とその身体化をめぐって」
国立歴史民俗博物館外来研究員　金子毅

B会場

(1)「狂と社会—能のクルヒ分析より」　京都大学大学院　永原順子

(2)「キリスト教布教方針の確執」
同志社大学人文科学研究所嘱託研究員　大江満

(3)「祭りの社会統合論再考へ向けて
—遠州『森の祭り』の昭和初期を事例として」
日本女子大学人間社会学部非常勤講師　谷部真吾

(4)「天理教教団における信者と因縁論
—大正時代の布教師を中心とした考察」
東洋大学大学院社会学研究科社会学専攻博士後期課程　青田匡史

(5)「宗教情報からの知識発見」　関東学院大学　渡辺光一

C会場

(1)「巡礼地の誕生と奇跡物語の変容
—マルタの聖地ギルゲンティを事例に」
お茶の水女子大学「人間文化研究所」研究員　藤原久仁子

(2)「チベット仏教と民間巫者の関係を把捉するための二つの位相
—北インド、ラダック地方の事例より—」
慶應義塾大学大学院社会学研究科博士過程　宮坂清

(3)「仏教僧侶と開発の語り
—タイ東北地方『開発僧』の事例研究」
東京外国語大学大学院　泉経武

(4)「大日本帝国のフロンティア比較宗教論—朝鮮巫俗論をめぐって—」
筑波大学大学院　沈善瑛

(5)「台湾・佛光山にみる宗教の現代的あり方」
神戸学院大学文学部　五十嵐真子

【Ａ会場】

（映像セッション）**「映像活用の可能性を探る」**

日本橋学館大学　塩月亮子

１．「作品」とは

通常「作品」というと、美的で芸術性の高い「芸術作品」が思い浮かぶ。だが、ここでの対象は、美や完成度の高さを評価の基準とする「芸術作品」ではなく、研究として質が高く貴重であり、説得性のある映像、すなわち「学術作品」とでも呼ぶべきものであろう。　何を「学術作品」とするかは人それぞれと思われる。発表者は、撮影しただけの生の映像は、データ・資料としての価値は十分あるとしても、「作品」とは呼べないと考える。「作品」というからには多少なりとも何らかの編集がなされるべきである。これは、生の映像を調査ノート、編集を論文執筆や学会発表のレジュメ作り、作品を論文や研究書、あるいは学会発表で話す内容というふうに置きかえれば分かりやすいだろう。調査ノートに書かれた文字や絵というべき生の映像（素材・データ）は、研究テーマやその構成にそって編集され、作品として公開・発表、あるいは市販されるという手順を踏む。

２．映像の活用法の種類

活用目的ごとに分類すると、映像は主に①教育映像、②研究映像、③その他に分けられる。従来の映像活用法の多くは①の教育用であり、本発表でお見せするビデオ映像（『シャーマニズムの人類学』・『死生観の人類学』・放送大学『社会心理学特論』）もそのために製作された。大学の授業では、これらの作品、あるいは自分で撮影してきた未編集の映像を見せることも多い。②の研究映像は、研究成果発表のために用いられる映像である。従来は論文や口頭発表の補助資料として映像が活用されることが多かった。しかし、このような「補助的活用」に対し、研究テーマにそって解説・図表を付けるなどして編集し直した映像を、論文や口頭発表と同レベルの作品として扱う活用法もありうる。これは、映像の「全面的活用」とでも呼べるものである。③のその他に関しては、例えばフィールドワーク時に利用することが考えられる。撮影した映像をインフォーマントに見せながら確認・質問するために使ったり、現地の人自身が撮影することで映像の撮り手と撮られ手の逆転を狙う、あるいはフィールドにおける現地研究者の育成ということへの活用法である。

３．映像の活用法に関する新たな試み

いくつかの作品を製作した経験を踏まえ、次の２点を映像の新たな活用法として提案する。それは、①映像の「全面的活用」と、②「ビデオ・ライブラリー」構想である。①に関しては、前述した通り、その内容レベルが十分に高いものは、論文と同程度に認めるべきと考える。ただし、その際は図表や作者自身の解説等を入れるなどして映像を編集することが必要となるだろう。②の「ビデオ・ライブラリー」は、学術的な映像（生のものもも含めて）を収集・整理する場を設けるという構想である。それにより、まず、映像データの死蔵を防ぎ、広くそのデータや成果を共有することが可能となる。また、作品製作のための映像（未編集・編集済み双方）の貸し出しや、教育・研究用に見るための映像の貸し出しなど、映像の再活用が可能となる。発表者らが作製した『シャーマニズムの人類学』の場合は、調査記録用の生の映像がまずあり、それをテーマにそって編集した。『死生観の人類学』は企画・構成が先だったが、やはりそれまで撮りためた映像を多く使用し、足りないものは後から撮影して完成させた。これらの作品の一部がまた放送大学の番組製作に活用されたことも合わせて考えれば、映像の再活用としての「ビデオ・ライブラリー」構想が今後の教育・研究における映像活用の可能性を広げていくひとつの手段となるのではないだろうか。

「戦没者公的慰霊問題における複数の座標軸
—靖国神社はなぜここまでこじれることになったのか」

東京理科大学　三土修平

法廷およびマスメディアを舞台とした靖国神社問題の論争の図式は、（Ａ級戦犯問題を別として、他の論点についてだけ要約すれば）概略、以下のようなものである。

原告側：「靖国神社は『神道』という特定宗教の形式で儀式をしているではないか。そういうものを優遇すると、他宗教信者への圧迫になるではないか。また、靖国神社は『民間』の宗教法人だから、政教分離の観点から、公人の関与にはなじまないではないか」。

被告側：「問題の実質は公務殉職者である戦没者に対して国が追悼の誠意を示す機会を設けるという、どこの国にでもある『社会的儀礼』の問題である。名目上たまたま特定宗教の施設とされている場で行われることを理由に憲法に抵触するというのは、あまりにも形式論であり、民意に沿わないものだ。諸外国を見ろ。欧米のキリスト教諸国のうち、政教分離原則をそこまで杓子定規に適用している国はない」。

原告側：「憲法 20 条と 89 条の立法趣旨を考えろ。靖国神社は戦前において軍国主義精神涵養のための国家施設であった。戦後はそのようなものが公的に生き延びることは許されないから『民間の宗教法人』とされたのだ。だから靖国神社に対しては政教分離原則は厳格すぎるほど厳格に適用して、悪くない」。

被告側：「本来的に公的性格の施設である靖国神社に、民間の宗教法人などという似つかわしくない形態を与えたのは、占領軍の押しつけだ。世界中のどこに、国の行う戦没者の公的追悼儀式が憲法に抵触するなどという議論のまかり通る国があるか。原告らの主張は敗戦後遺症の自虐趣味だ」。

こうして、政教分離規定の「厳格解釈←→限定解釈」の対立軸が「軍縮←→軍拡」「護憲←→改憲」「戦後民主主義擁護←→戦前的価値観の再評価」等の対立軸と同一視され、さらには、**戦没者の公的慰霊という思想**そのものも、後者の立場のものと観念されることが多い。しかし、筆者が行なった意識調査の因子分析によれば、「戦没者の公的慰霊それ自体は（靖国神社でやるかどうかは別として）肯定されるべきだ」とする意見は、**軍拡路線や排外主義とは異質な思想要素を多く含む意見**として識別される。こうした座標軸の複数性に目をつぶるのは、法廷戦術のための過度の単純化としか思えない。

こうした単純化が生じてしまうのは、原告側が、憲法を楯にとった法廷論争を展開するにあたって、「靖国神社を『民間の宗教法人』にした戦後改革は『正しい』改革だったのだから、その『成果』を『守る』立場から問題を考えねばならない」との命題に、あまりに固執するからである。

靖国神社での慰霊活動が事実上の公的性格を帯びていることは否めない。それを法的にも公的なものと認めてほしいとの要望が出てくることにも、それなりの理由がある。つまり、戦後改革にある種の不備があった結果として今日の問題が生じていることは否定できない。しかし、原告側としてはそんなことを認めると、被告側の復古主義的論調に乗せられると思って、その点には目をつぶろうとしているのだ。しかし、**復古主義とは一線を画しつつ、戦後改革の不備ははっきりと指摘するという立場**も成り立ちうる。

史料を見ると、1945 年 10 月に靖国神社の改革は必至という情勢になってから、1946 年 2 月 2 日に宗教法人令で「6 か月以内に宗教法人として登記すること」と決められるまでのあいだ、いろいろな駆け引きがあって、一案としては、この際、**公的であって宗教に中立的な**戦没者記念堂のようなものにしてはどうかという案もあり、占領軍の当局者もそれを勧めたという事実がある。それを蹴って「民間の神社にします」と言ったのは当時の日本政府である。「一方的に押しつけられた」というのは嘘である。

その結果、宗教法人として登記した後の靖国神社は、私法人であるがゆえに、占領軍が錦の御旗として掲げている「信教自由」を楯に、さほどの干渉を受けずに済み、「天皇のための死を尊ぶ」という戦前的観念を保持し続けて占領時代を「やり過ごす」ことが可能となった。占領軍としてみれば、**錦の御旗をうまいこと逆手に取られた**わけで、当局者が後になって「詰めが甘かった」と後悔した文書も残っている。戦前に抑圧されていた民間の宗教に活動の自由を保障するために導入したはずの宗教法人制度を、国家的政治宗教の改革後の受け皿としてそのまま流用することを許した点にそもそも問題があるのだ。

戦前の国家宗教の施設のうち、国民の信仰心との関連の薄い天皇家の先祖祭りの場は天皇家の私的所有物とし、戦没者の追悼に関連する施設は神道的宗教性と切り離して公的記念堂のようなものとするのが、最も妥当な改革だったのであり、それらを**一律に宗教法人としたのは、**国民の宗教意識の整理のためにも、公務殉職者を顧慮してほしいという「民意」の尊重ためにも、けっして**「正しい」改革ではなかった**ことを、認識すべきである。

こうした戦後改革の不備をはっきり指摘することによってこそ、原告側の主張も説得力を増すであろう。

「戦後慰霊の公共性—長崎の原爆慰霊祭を中心に」

日本学術振興会特別研究員　西村　明

戦後の日本社会における戦争死者（戦死者と戦災死者の両方を含む）の慰霊・追悼をめぐってこれまでなされてきたさまざまな議論を概観すると、その争点はまず何よりも憲法の政教分離原則にあったということが言えるだろう。それは、一方では、GHQ/SCAPの占領政策のひとつとして挙げられるいわゆる「神道指令」が、戦死者の慰霊・顕彰行為や施設の公的性格の除去を焦点としていたことに起因している。また他方では、忠魂碑や靖国神社など戦死者慰霊に関わるものを戦後の社会の中でどのように位置づけ、判断すべきかを問

う市民運動が、箕面忠魂碑訴訟をはじめとした法廷闘争の形で現れ、さらには、戦死者慰霊をめぐる研究が、それへの研究者の反応として起こってきたことからの当然の帰結である。

そこでは、問題とされる慰霊行為が、あるいはそれへの人々の係わり方が、違憲か合憲かが問われたり、あるいはその判断基準そのものの是非が問われたりするのだが、慰霊行為そのものについては、「社会習俗」だとか、「宗教」であるとかいう表現にとどまったまま、その内実を探る視点がなかなか形成されてこなかった。（本学会の「戦死者のゆくえ」プロジェクトの活動や、戦死者の慰霊碑をめぐる歴史研究の進展により、近年ようやくその状況が変りつつある。）本発表で取り上げる原爆慰霊をはじめとした戦災死者慰霊に関する研究が、宗教研究の分野でこれまであまり取り組まれてこなかったことには、上記の戦死者慰霊の違憲訴訟をめぐる一連の動きが大きく影を落としていると言える。

そこで、本発表では戦死者慰霊からいったん距離を置き、戦災死者慰霊のひとつとして長崎の原爆慰霊祭を取り上げ、そこから戦後における戦争死者慰霊が持つ公共性のあり方を考えてみたいと思う。ここで言う公共性とは、国や行政のかかわりを示す「公的性格」ではなく、参列者を特定の集団に限定しないという開放性を意味している。したがって、本発表では、「長崎原爆殉難者慰霊祭」や「長崎原爆犠牲者慰霊祭」といった全市的な規模の慰霊祭が、そのような公共性をどのように獲得しているのか（あるいは獲得できずにいるのか）といった問いを中心に、これらの慰霊祭について検討することにする。

「長崎原爆犠牲者慰霊祭」は、長崎原爆殉難者慰霊奉賛会の主催で、毎年８月９日、長崎市が主催する「平和祈念式典」の直前に、式典と同じ平和記念像前を会場として行われる。そもそも市の式典が同慰霊祭から派生的に起こってきた動きであり、政教分離原則のもと、無宗教を建前とする市の式典の「公的性格」に対して、同慰霊祭の主催者は自らを「宗教的」であると規定している。したがって、本発表ではまず、同慰霊祭の具体的な性格と市の式典との関連について論じる。また、同慰霊祭では長崎県宗教者懇話会の加盟宗教団体の代表が献花するが、その宗教者懇話会は、他方で、その母体となる長崎県明るい社会づくり運動推進協議会主催の「長崎原爆殉難者慰霊祭」においても主要な役割を担っている。そこで、両慰霊祭の関係並びに、それらの慰霊祭と宗教協力を推進する宗教者懇話会の活動との関係についても本発表では取り上げることにする。そういった一連の考察を経て、長崎の原爆慰霊祭の公共性のあり方を結論として提示し、また、そこから戦死者慰霊をも含めた戦後の戦争死者慰霊の公共性の問題系を考えるための展望を導き出したい。

「開拓・同祖・総鎮守：台湾神社をめぐって」

日本学術振興会特別研究員、國学院大学日本文化研究所共同研究員　菅　浩二

官幣大社台湾神社は、台北市の剣潭山に、新領土台湾の「総鎮守」たることを目的として明治34（1901）年に鎮座し、以後44年間、台湾の神社の頂点を画する存在であり続けた。御祭神は大国魂命・大己貴命・少彦名命（開拓三神）と、近衛師団長として台湾平定戦で戦病没された北白川宮能久親王であつたが、昭和19年に至り天照大神が増祀され「台湾神宮」と改称してゐる。発表者はこれまでに台湾神社について、〈祭神〉と、創建当初よりその死の前年まで36年間、同社の宮司を務めた山口透に注目した〈祭祀者〉の、両側面から考察してきた。本発表では諸側面からの考察結果を総合し、台湾神社の「台湾の総鎮守」としての性格について、海外神社史全体の中に位置づけることを試みたい。

山口透については、発表者は先に本学会プロジェクト「戦死者のゆくえ」研究会でも発表してゐる。山口は台湾平定戦の際に神宮教布教使として従軍神職を務めてをり、又台湾招魂社として計画された無格社建功神社の創建（昭和３）にも関与してゐる。また儒学的教養から在来寺廟尊重を説いてゐた彼の没後に、皇民化運動の一環としての寺廟整理が始まつてゐる。かくも長年官幣大社の宮司を務めた人物は稀有であるが、山口が昭和初期には、台湾にあつて余人を以て代へがたい立場にあつたことが理解される。

祭神といふ観点からは、台湾神社の性格について二つの異なつた側面が指摘できる。一つは札幌神社（現在の北海道神宮）と同じ開拓三神を奉斎してゐることに表れた、未開拓地への拓殖といふ内地側の意識である。いま一つは能久親王を「現代の日本武尊」として記念するとともに、台湾統治の守護神として祀らうといふ信仰である。先行諸研究では、能久親王が皇族であることのみを理由とし、単純に「天皇イメージのミニマムな表徴」であるとして、後の皇民化運動と直結させる議論が目立つ。しかし、同時代人を官国幣社に祭ることは天皇・皇族であつてもきはめて異例のことである。能久親王は、戊辰戦争の際列藩同盟が奉じた輪王寺宮公現法親王であり、明治維新後、一旦は親王停止処分を受けてゐる。能久親王薨去の直後に「現代の日本武尊」といふ像が形成されたのは、親王が「尊皇」といふ価値観が内戦を経て近代的国民意識形成の基軸に据ゑられる過程での、光の部分＝明治天皇に対する陰影の象徴とされたためである、と見ることもで

きる。このことは、後の明治神宮創建に関する議論のごく初めの段階で、天皇・皇族奉斎の前例として台湾神社が挙げられてゐることからも理解される。

また台湾神社と同じ海外領土の総鎮守として、大正14年鎮座の官幣大社朝鮮神宮との比較によつても重要な分析視角を得ることができる。同祖論は、韓国併合の頃から朝鮮との間に大規模に展開されるが、台湾との間には見られない。他方で朝鮮神宮には、創建計画当初から開拓三神奉斎論は全く登場してゐない。即ち近代日本社会における「創られた伝統」としての同祖論は、歴史的な国家交渉の対手の実感をもとに形成されてをり、「開拓」の意識と対照を為すものであると言へよう。皇祖神・天照大神奉斎はかうした「同祖」の象徴でもある。他方で開拓三神・能久親王を祀る台湾神社と、天照大神・明治天皇を祀る朝鮮神宮とは、神話の神と同時代の天皇・皇族とを併せて祀るといふ共通点も指摘できる。これは復古／革新の相反するベクトルを束ねた明治国家の性格を如実に反映してゐる。

このやうな流れからすると、台湾神社への天照大神奉斎は、屋上屋を重ねるやうなある種異質な出来事であり、いはゆる戦時体制期の皇祖神信仰が、それまでとは異質な段階にあつたことを示す例であると言へよう。本発表ではかうした昭和10年代の〈狂熱〉についても解釈を試みたいと考へてゐる。

近代日本におけるの変容について、更に考察する。

◎前論文の概要
・台湾の神社中最も多い祭神→（北白川宮）能久親王
・　　能久親王の前半生　→輪王寺宮公現法親王（戊辰戦争時の列藩同盟主「東武皇帝」）
・　能久親王、台南に薨去　→明治28年10月28日（台湾全島平定の直前）。
　　宮中よりの発喪は11月５日（暗殺説流布の原因）
・親王奉斎神社創建の動き　→直後の西村天囚の論説（大阪朝日新聞）
邨岡良弼起草の伊藤首相宛建議書
貴族院・衆議院の建議案可決（醍醐忠順の反対）
　（薩長閥批判が旧幕臣・列藩同盟側の再評価として表れる時期でもある？）
　※「現代の日本武尊」＝「尊皇」が内戦を経て近代的国民意識形成の基軸に据ゑられる過程での　光の部分＝明治天皇に対する陰影の象徴
・日本武尊が「前例」
　※台湾神社自体が明治神宮の前例ともなる（cf.崩御翌日の池辺義象による創建論）

「殉職者はいかにして企業守護神と成り得たか—『安全』神話とその身体化をめぐって」

国立歴史民俗博物館外来研究員　金子　毅

これまで会社・企業における慰霊は、主として創業者に対する社葬という形で扱われてきた。しかしながら作業の過程で殉職を遂げた労働者たちに対する慰霊の様態については、これまでほとんど関心が払われてこなかったのではないだろうか。本発表では日本近代揺籃の場であった官営八幡製鉄所（現、㈱新日本製鉄）を事例とし、殉職者慰霊祭の生成過程について検討する。その際、殉職者慰霊祭が行なわれる時代性や時代要求との関連から、その歴史的構築過程について迫っていくことにしたい。

八幡製鉄所は近代の実験場でもあったことから絶えず新規の技術導入が図られ、それは一方で大規模かつ悲惨な労働災害を生み出す要因ともなっていた。しかし当事者となる労働者の多くはその災因を、むしろ前近代的な「祟り」という解釈枠組みから理解した。雇用者側がこうした無辜の民の魂の慰撫を目的に式典を催行し始めたのは開業より15年後の大正５（1916）年である（当初は「招魂祭」、戦後の昭和57（1982）年以降は「慰霊祭」に名称変更）。そして、これを背後で支えたのは外来の「安全」理念の出現だった。

殉職者慰霊祭の席上では殉職による「死」そのものよりも、むしろ死という悲嘆を乗り越え企業の「安全」の守護神へと化す点が強調される。それは雇用者側による殉職を「安全」により正当化していく物語の案出であり、そこでは犠牲となった者たちのグラウンド・ゼロにおける死の実相は無化されたものとなっている。それは雇用者側からの殉職という尊厳死の正当化であり、殉職を契機とする企業守護神の出現を意味していた。また、この筋道には死者選別の原理がうかがえる。すなわち、企業およびその傘下の関連会社に所属する社員のみに限定されて祀られるのである。したがって、その中に臨時工などは含まれない。このような様態はいかなる時代的脈絡から生み出され、かつ殉職を労働者側に受容させていくメカニズムはいかに生成されるのだろうか。この点を「安全」導入のプロセスと考え合わせて検討してみたい。

他方、時には死に至るまでの献身を期待された労働者側は、雇用者によるそうした死の取り扱いをどのような姿勢で受け止めていたのだろうか。また労働者による殉職の受容は「安全」の理念的形成のプロセスといかに関わるのだろうか。これはいわば労働者側からの死の主体的受容であり、本発表ではそれを労働者における「安全」の身体化過程と絡めながら考えてみたい。

【B会場】
「狂と社会—能のクルヒ分析より」

京都大学大学院　永原順子

発表者の研究主題は、文化において「狂う」とはどのような機能を持つのか、ということである（「狂（くるい）」）。現在、能の世界の中で検証を試みている（「クルヒ」）。

次の段階では、能の「クルヒ」と、社会現象（祭や遊びなど）における「狂」とを比較してその相互関係を明らかにし、それらの構造の関連性を指摘したい。そうすることによって「狂」の力が社会に変化を及ぼしていくのか、社会が変化しその象徴として「狂」が存在するのか、あるいはそれらが双方向的にあるのか、といった「狂」と社会との関係が明らかになると考える。

「狂」を核としつつ、祭や遊びなど無形文化の構造を明らかにすることにより、現代日本人の信仰心や思想についての研究が深化しうると考える。それは、宗教という範疇では捉えきれない混沌とした「現代」日本文化を解明するために不可欠なことである。

能では「物に狂ふ」「物狂」など、「モノ」と「クルヒ」の関係性を示唆する表現が多々見られる。今回の発表では、この「モノ」と「クルヒ」との関係をとりあげ、「クルヒ」において「モノ」はどのような働きを持つのかということに着目し、「クルヒ」の構造を明らかにする。

能に出現し、能の「モノ」として表現される対象には、実際に舞台に登場する物体としての「モノ」、物体ではあるが詞章だけにあらわれてその役割を果たす「モノ」、人物や魂としての「モノ」など、さまざまな例がある。これらの「モノ」の意義を考究することにより、「クルヒ」の新しい局面を見出すことが可能であると思われる。

具体的には、能の詞章や、世阿弥その他のによって書かれた能楽論などのテキストと、舞、道具（作り物、採り物）謡、囃子など、舞台上での実際の演能における視聴覚的効果の両面から、「モノ」と「クルヒ」の関係を解き明かす。以下の三項目を中心に発表する。

1）「モノ」が「ツイ」て「クルフ」
　「憑く」という現象のメカニズムを介して、「クルヒ」における「モノ」の位置付けを明確にする。

2）「モノ」が暗示する思想
　特に、魂としての「モノ」を人々がどのように受け止めているかを考察し、人々の“霊魂観”を導き出す。さらに「モノ」の核とも言える、“情念”が果たす役割についてふれる。

3）「クルヒ」の孕むエネルギー
　個人から集団へ、また集団から個人へと「クルヒ」が感染することにより、人々や社会はどのように反応し、変化していくのか。「クルヒ」の意義とは何か。

京都大学大学院　人間・環境学研究科　文化・地域環境学専攻
日本文化環境論講座　日本文化論（西山研究室）永原　順子
shunz@borg.jinkan.kyoto-u.ac.jp

「キリスト教布教方針の確執」

同志社大学人文科学研究所嘱託研究員　大江　満

日本におけるキリスト教の布教（伝道）とその受容にかんする先行研究は、キリスト教を受容したがわに焦点をあてたものがほとんどである。キリスト教土着化の実態解明にもとづく構造的な検証と、その理論化がこころみられているが、いずれもキリスト教の布教をになった外国人宣教師やその派遣団体については、ほとんど留意されていないといっても過言ではない。近年、個々の教派研究レヴェルでは、外国ミッションの史資料の収集にもとづいた研究が緒に就いたところであるが、それぞれ個別の次元にとどまっており、ま

だその研究蓄積もごくわずかである。宣教師書簡だけでなく、一枚岩でない宣教師派遣母体の組織構造や方針、およびその変遷など、外国ミッションがわの解明が、宗教研究者の課題となっているのが現状というなかで、それを通史的に概観し、なおカトリックからプロテスタント各派までを比較して概論した研究はまだ問われていない。

発表者は、幕末・明治期に最初のプロテスタント宣教師を派遣した米国聖公会内外伝道協会外国委員会という伝道実務機関の事例研究をよりどころとし、キリシタン時代のカトリックの布教方針から現代の第２ヴァチカン公会議までを視野にいれ、幕末に開教したプロテスタント各派の明治期の伝道方針を概括して、欧米のキリスト教を異文化圏の異教徒に伝えようとした布教のにない手がわの宣教方針の確執のキーポイントを、通史的に以下の４つにしぼって提示したい。

1　宗教的祭祀か世俗祭祀か
2　教会言語強制と異国言語習得
3　現地の宣教師と母国の派遣機関
4　現地人指導者の自治権の認容度

1　異文化の祭礼を容認するかしないかという事例として、中国の先祖祭祀と孔子崇拝が、宗教的祭祀か世俗祭祀かという判断をめぐり、イエズス会とローマ布教聖省のあいだの見解の対立を背景とした布教サイドでの１世紀にわたる論争後、ローマ教皇がこれを異教の宗教的祭祀として２世紀以上禁止した、いわゆる典礼問題に言及する。１９６２～６５年の第２ヴァチカン公会議で宣言された「他宗教との共生」志向を対照させる。

2　ラテン語の教会言語を強制してきたカトリックにたいし、プロテスタントがわの翻訳実績を対比させ、明治期プロテスタント超教派宣教師による和訳成果と、各派遣日宣教師の日本語習得が派遣母体によって義務化されていなかったという実態に着目する。

3　任地への教派入植が最重要任務とされていた宣教師の被拘束性を、宣教師の文化的・政治的属性とともに確認し、現地の宣教師と母国の派遣機関のあいだでの異文化体験の直接・間接性という相違が、布教方針の相互変容にどのように影響したかを論考する。

4　現地人指導者への現地の教会自治権の委譲（または独立）にかんして、古代から継承する教派の組織制度では難易度がたかく、民主的な組織制度にもとづくプロテスタント各派では認容しやすかったという相違の基軸を確認し、自治権にかんする布教サイドの認容、受容サイドの要望のいずれも、日本のケースでは当代の国際政治情勢が影響していたことに言及する。

「祭りの社会統合論再考へ向けて――遠州『森の祭り』の昭和初期を事例として――」

日本女子大学人間社会学部非常勤講師　谷部真吾

1998 年、九州大学で開かれた第６回「宗教と社会」学会において、「都市祭礼研究の課題と可能性」と題されたワークショップが行われた。そこでの発表や議論は、翌年に刊行された『宗教と社会』別冊の中で見ることができる〔竹沢・他 1999〕。その記述によると、今回のワークショップで祭礼研究に新たな視点を獲得するため、各発表者には以下のような視点が共有されていたという〔竹沢 1999：82〕。それは、第１に祭礼を外部社会との関係性のもとでとらえること、第２に祭礼におけるさまざな力の葛藤や支配の争いを重視すること、第３に祭礼がその参加者にいかなる力を及ぼしているかを考慮することの３点である。

筆者は、このワークショップに関して、非常に示唆的かつ刺激的であったと評価している。とはいえ、不満がないわけでもない。それは、共有された第２の視点と関係する。確かに、芦田徹郎は祭りの参加者とその「外部」との葛藤を報告・分析している〔芦田 1999〕。だが、芦田自身が別のところで述べているように、「内部」と「外部」は相対的、かつ重層的であり、どこに視点を定めるかによって両者は常に反転しうるものである〔芦田 2001：28〕。とするならば、参加者「内部」の葛藤（conflict）も研究対象として浮かび上がってこよう。残念ながら、このワークショップでは、それを真正面から取り上げた報告はなされなかった（但し、総合討論において、「内部」の葛藤に関する若干の記述があることを付け加えておく）。

参加者「内部」の葛藤は、従来の祭礼研究の中にも散見される。しかし、そうした研究では、「親和」〔柳川 1987〕、「対抗的共同性」〔田中 1986〕、「対抗的連帯性」〔和崎 1996〕といった言葉とともに「内部」の葛藤を分析してきたように思われる。そのため、参加者「内部」の葛藤は社会統合をもたらすための、あるいは祭り特有の賑わいを生み出すための装置でしかないような印象を受けてしまう。本当にそうなのだろうか。

そうとは限らない。筆者がこれまで調査してきた静岡県周智郡森町の「森の祭り」は、かつて「森の『けんか』祭り」と呼ばれていたこともあり、歴史的に何度か参加者「内部」（より具体的には町内間）での騒動があった。特に 1939 年（昭和 14）に起きた騒動は、翌年の祭り運営に支障をきたすほど深刻なものであったが、最終的に「外部」の仲介によって事無きを得た。本発表では、この騒動に注目することで、祭りにおける社会統合は必ずしも自動的に達成されるものではないという可能性を指摘し、何故社会統合が果たされなかったのかについて考察して行く。

引用文献
芦田徹郎 1999「現代都市祭礼のアイロニー――祭りの不可避性と不可能性をめぐって」
『宗教と社会』別冊　pp.99 － 106
―――. 2001『祭りと宗教の現代社会学』世界思想社
竹沢尚一郎 1999「問題設定」『宗教と社会』別冊　pp.81 － 82
―――・他 1999「都市祭礼研究の課題と可能性」『宗教と社会』別冊　pp.80 － 116
田中重好 1986「都市祭礼としてのネブタ祭り」　弘前大学人文学部人間行動コース
『ネブタ祭調査報告書――文化・社会・行動――』　pp.55 － 79
柳川啓一 1987『祭と儀礼の宗教学』　筑摩書房
和崎春日 1996『大文字の都市人類学的研究――左大文字を中心として』　刀水書房

「天理教教団における信者と因縁論―大正時代の布教師を中心とした考察」

東洋大学大学院社会学研究科社会学専攻博士後期課程　青田匡史

本発表では、大正期に刊行された天理教布教師の著作に現れた「いんねん（因縁）」の教理についての説かれ方を、教団組織上の文脈に置きつつ検討していく。そのうえで、教団組織における一般信者層の位置づけについて考察をする。

当時の布教師によって説かれた「因縁論」、すなわち因縁による救済論は、天理教教理に説かれたそれとは著しく背景が異なっており、むしろ布教対象者である一般庶民に浸透したものと共通するといえる。

本発表においては、教典や教団機関誌などの文字化した“公式教理”に対して、一般信者と接する現場において体系化されている“現場の教理”に着目していく。後者は、いわば信仰者の「血肉」と化した教理である。そして天理教の「いんねん」の教理においては、まさにこのような二重性格が強く現れてくる。

なぜなら、「いんねん」は、天理教の公式教理体系の中で重要な位置づけを持っているだけでなく、末端の信者層にとっては、一般の日本人と広く共有される「因縁的救済観」として強く関心を引きつけてきたからである。

一般的な意味での因縁論、すなわち過去世における自らの行為が倫理的な意味を保ち、現在の病気や不幸（あるいは幸福）に対して影響を与えるという教説は、もともとは仏教起源のものである。しかし庶民の間に浸透した因縁論は、本来の仏教的意味づけの下に定着したのではなく、日本人に馴染みのある先祖祭祀の習俗の上に定着することによって、民俗的救済論となり得たといえる。

そして天理教をはじめとする多くの新宗教教団においても、因縁論による救済観は広く受容されている。とくに、「親神」による生命創造以来、その「たましい」を引き継いで生死を繰り返すという、独特の教理を持つ天理教においては、信者自らが「いんねん」の自覚をしていくことが信仰の要となる。なぜなら、天理教の信仰において、自らの上に現れた病気や不幸（「身上」「事情」）は、神の思惑から外れた悪い心遣いを前世から積み重ねてきた結果、すなわち「いんねん」として捉えられているからである。そして、そこに現れた神意を読みとり、神の思惑通りの生活を送ることにより、「いんねん」を切る（「いんねん」納消（なっしょう））ことが信仰上の一つの目標とされるのである。

しかし、こうした天理教の教理体系における「いんねん」が、そのまま信者一人一人に内面化しているわけではない。一般信者が捉える因縁論とは、彼らが抱いているまったく別の関心によって理解されてきたのではないだろうか。いわば、一方で教団からの演繹的なベクトルにおいて教化的働きかけがなされるとすると、他方、信者の個別的な関心からの帰納的ベクトルにおいて彼らなりの充足が目指されるといったように。

このような中で因縁による救済は、病気や不幸をきっかけに天理教へ入信してくる大部分の信者にとっての大きな関心事であり、また布教師にとっても布教の武器となるものであった。

布教師は、未信者とのインターフェース部分であるため、現場に即した「生きた」教理を身につけていく

必要がある。こうして彼らが説く教団組織の末端部分の教理が、庶民に馴染みのある因縁論と相互浸透し、天理教教理で説かれる因縁論から相対的に自律した、独自の意味体系の中で説かれることになる。

天理教では大正時代に最も盛んに因縁論が説かれたが、この時代の布教師による因縁に関する著作を中心的に扱っていくと同時に、当時の教団エリートたちの因縁に関する記述と比較する。それにより、それぞれの因縁論がまったく異なる準拠枠に依拠していることが明らかになるだろう。

一方で、教団エリートたちの因縁論は理念的・抽象的であり、また当時の科学的知識（特に遺伝学）との比較の上で天理教の因縁論が優位にあることの論証を試みている。彼らの主たる関心は、教団内外への教化的働きかけと教理の体系化・正当化にあるといえる。

それに対して、現場の布教師たちは布教対象者と同じ生活空間に属している。そのことによって日常的関心から遊離した教理を説き得ない。彼らの関心は、先祖祭祀を制度的に支える「家」の存続にある。因縁による「病の筋」は家によって受け継がれたり、家的規範の不履行が因縁となったりする。また因縁の納消（なっしょう）も、個人ではなく家単位でなされるものとして説かれている。

このように、因縁論が盛んに説かれた大正期の史料の検討により、同時代における天理教の因縁論は組織の階層ごとに分離していることが確認できる。

そして本事例は、信者の入信過程研究のような従来のアプローチからは扱い得なかった「普通の信者」、すなわち生活の利害と密接に結びついた信仰を持ち、かつ「宗教的才覚」を持たない人々が教団組織で大多数を占めるという現実――このことは天理教のみならず新宗教一般においていえることだが――についての考察である。

「宗教情報からの知識発見」

関東学院大学　渡辺光一

論語や聖書や仏典などにみられるように、宗教的コンテンツ（教義および釈義）も、階層的集団の中での優れた人間同士による対話から生成されている。これは、「価値の高いコミニュケーション（交信）の蓄積から、価値の高いコンテンツが生成される。そのコンテンツを参照して更に価値の高い交信が行われ、その結果更に価値の高いコンテンツが生成される。」というような、コラボレーティブ（インタラクティブ）なポジティブフィードバックのプロセスである。

今後は、そのようポジティブフィードバックを働かせるには、コンテンツとコミュニュケーションの統合的な制御が必要である。しかし、現在のインターネットは、グーテンベルクによる聖書の印刷という歴史的事態を、本質的には乗り越えていないといえよう。プレーンテキスト・非同期・低コストというインターネットの特質は、低コストにより「量が質に転化」しているとはいえ、グーテンベルクによる印刷物の配布と、根本において同じである。本質的に言えば、現在のインターネットでは、コンピュータは単なる蓄積伝送装置であり、コミュニュケーションの制御とコンテンツの有機的形成とにコンピューティングな関与を果たしておらず、人間ともインタラクションしていない。

しかし、XML、Java、Corba、IMT2000、VoiceXMLなどの商用的普及や、OMG、FIPA、UDDI、Web Serviceによる分散オブジェクトやエージェントの標準化推進、W3CによるSemantic Web/RDFとのその周辺のオントロジー記述体系の検討など、インタラクションをユビキタスでマルチモーダルな形で行うための技術基盤は、コモディティとして利用され始めている。それらが完全にコモディティになるわずか数年先には、先般のインターネットブームと本質的に違うようなコンピューティングしたインタラクションの出現を促すだろう。そこで見られるのは、新たなるCMC（Computer Mediated Communication、コンピュータを媒介としたコミュニュケーション）が生み出す、コンテンツとコミュニュケーションの脱構築ともいうべき、より創造的なインタラクションである。

これは、上記のような教義および釈義の生成に不可避的で本質的インパクトを与えるであろう。しかし、そのインパクトの解明は技術決定論では不可能である。コンピュータはあくまでも道具であり、人間の現実の姿を定式化してそれを適切に実装することで支援するものだという視点が不可欠である。その上で、適切な支援ができれば様々な効用が期待できる。宗教というきわめて人間的なフィールドにおける、そのようなインパクトについて考察する。

【C会場】

「巡礼地の誕生と奇跡物語の変容—マルタの聖地ギルゲンティを事例に」

お茶の水女子大学「人間文化研究所」研究員　藤原久仁子

マルタは、ローマ・カトリックを国教とする島嶼国家である。164 年間に及ぶイギリスの植民地支配を受け、地理的に近いイタリアやフランスの影響を受けながら文化的発展を遂げてきたマルタには、現在様々な宗教集団が存在し、国内外でそれぞれが運動を展開している。本発表では、まず、（1）マルタの教会、巡礼地、宗教集団の紹介を行い、現在マルタの宗教動向を概観する。次に、（2）宗教集団と、南ヨーロッパで隆盛なマリア崇敬の動きとの連動性について検討し、マリア崇敬に基づく新たな宗教集団(Moviment Madonna tal-Konsagrazzjoni 以下 MMK と略)の形成とマリアが出現したとされる聖地ギルゲンティの誕生によって、諸宗教集団の関係がどのように変化したか、その変容プロセスについて論じる。そして、（3）変わりゆく関係性のなかで、聖地ギルゲンティにおいて創出される「奇跡」の内容がどのように変化したか考察する。以上の発表を通じて試みるのは、ある場所が聖なる空間として一般に認識されることにより巡礼地が誕生してゆくプロセスと同時に進行する様々な変化のプロセスについて明らかにすることである。今回の報告では、マルタにおける聖地ギルゲンティの誕生を事例に、諸集団間にマリア崇敬を基軸にした新たな関係性が構築されてゆくプロセス、及び、巡礼地化の発端となる奇跡物語の内容が変容し、かつ物語が自律的展開をしてゆくプロセスとその意味を明らかにすることにしたい。

（1）はじめに

マルタにおける宗教運動の現況について調査資料を提示しながら概観する。

教会に関しては、教会ごとにその崇敬対象、プロセッションの対象、地域巡礼の対象、祝祭の対象について提示する。そして、マルタにおいて盛んな守護聖人崇敬のなかでマリア崇敬が占める割合及びその地理的分布について述べる。

巡礼地に関しては、崇敬対象と現在語られている主な奇跡物語について紹介する。そして、「マリア出現」や聖マリア像の発見に基づく巡礼地の地理的分布を示す。

宗教集団に関しては、活動内容と崇敬対象を提示する。マリア崇敬と関わりの深い２つの宗教集団：Socjeta M.U.S.E.U.M と Il-Legjun ta' Marija については特に詳しく紹介する。前者は、1907 年に設立されたマルタ起源の宗教集団で、現在国内に 114 の支部を持ち、オーストラリア、スーダン、イギリス、ケニヤ、ペルーでも運動を展開するマルタ最大の宗教集団である。後者は、1921 年にアイルランドで設立された宗教集団で、マルタにおいては 1936 年にスリエマ地区を中心に組織化された。現在は、ほとんどすべての教区に支部を持つ、女性会員からなる宗教集団に発展している。

（2）新たな巡礼地の誕生と宗教集団関係の変容

1986 年、ひとりのマルタ人女性が、「マリア出現」を体験し「マリアのお告げ」を聞いたとして、自らの体験を公表する「祈りの集会」を開催しはじめ、マリアを崇敬する人々が多数ギルゲンティに集うようになる。ギルゲンティは、マリアが出現したとされる、ごつごつとした岩肌が印象的な荒地である。1987 年には、これらの集まった人々が組織化し、体験した女性を中心にマリア崇敬に基づく新集団 MMK が設立された。Socjeta M.U.S.E.U.M.や Il-Legjun ta' Marija 等マリアを崇敬する信者たちは MMK にもメンバー登録し、「祈りの集会」に積極的に参加するようになる。また、「奇跡」や「予言」に関心の高いカリスマ刷新運動の一員たちもメンバー登録し、「祈りの集会」は MMK 発表で常時 300 人を超す人々が集まる集会となった。本発表では、ギルゲンティが巡礼地化する過程で、MMK が既存の宗教集団に属する人々を取り込みながら成長し新たな宗教社会的関係性を構築してゆく過程、及び、そのなかで「マリア出現」の体験者がカリスマ的指導者になり、体験者に対する崇敬が興隆する過程について報告する。

（3）奇跡物語の変容

ギルゲンティには、1988 年、「マリアのお告げ」に従うかたちで泉が発見され、ルルド同様「癒しの泉」として様々な「奇跡」を生み出してゆく。1996 年「マリア出現」の体験者の死後、彼女に対する崇敬が高まると、ギルゲンティにおける祈りの対象はマリアだけでなく体験者自身にも及び、従来と異なる「奇跡」の実現をみるようになる。本発表では、ギルゲンティという巡礼地を支える奇跡物語の内容がどのように変化するかについて考察し、体験者が亡くなり「癒しの泉」も枯渇した現在なお奇跡の物語が絶えることなく生み出され、巡礼地に人々が集まり続けるメカニズムは何かについて、説明を試みる。

「チベット仏教と民間巫者の関係を把捉するための二つの位相
—北インド、ラダック地方の事例より—」

慶應義塾大学大学院社会学研究科博士過程　宮坂 清

本発表は、北インド、ラダック地方のチベット仏教系社会におけるチベット仏教と民間巫者の関係を、①仏教の民間巫者に対する忌避の位相、②仏教の民間巫者に対する社会的立場保証の位相、の二つの位相によって整理することを目的とする。

位相①

ラダック地方に住む人々のうち、チベット仏教徒はおよそ 52 %を占める。急激な近代化が進行しているとはいえ、人々の生活に仏教が及ぼす影響は依然大きい。チベット仏教はシャーマニズム的な要素を多分に含んでいるとされており、実際ラダック地方のゴンパ（寺院）の多くに、トランス状態で預言や祓霊儀礼を行なう専門的な職能僧がいる。

これに対して、民間レベルで日常的に治病儀礼を行なう巫者も数多く存在する。ラバ/ラモと呼ばれる巫者たちは、装いや儀礼の手続きなど多くの部分を仏教の儀礼スタイルに負っており、彼ら自身も仏教に対する篤い信仰を持っているにもかかわらず、仏教の側からは「あまり好ましくない存在」として把捉されている。発表者が行なったインタビューによれば、ラダック地方の仏教僧の多くはラバ/ラモの存在について、あまり触れられたくないものであるかのように口を閉ざす傾向にあった。説明がなされる場合にも、「仏教が死の領域までも扱うことができるのに対し、ラバ/ラモは輪廻の内にある苦しみの軽減にしか関与することができず、治病の効果も不確かである」というような否定的な口調で語られることが多い。これを①の忌避の位相とする。

位相②

ラダック地方の医療は伝統的にアムチと呼ばれる仏教医が担ってきたとされるが、病いの原因が霊的なものである場合、ラバ/ラモあるいはごくまれに仏教僧による祓霊儀礼がなされる。そして、それでも治癒に至らない場合、最終手段としてリンポチェと呼ばれる高僧が卜占を行ない、その結果ラバ/ラモになるべしという託宣が下されることがある。発表者がインタビューを行なった 21 名のラバ/ラモに関していえば、そのうちの 18 名がリンポチェによる卜占の結果を受けてから修行を始めている。この事実は、彼らの患っていた病いがリンポチェによって「巫病」であると認められることが、なかば成巫するための条件となっているということを示唆している。したがって仏教の権威が個々のラバ/ラモの巫者としての活動基盤を実質的に保証しているといえるのである。これを②の社会的立場保証の位相とする。

この二つの位相の併存は仏教側の民間巫者に対する矛盾した態度を示しているようにみえる。本発表では、二つの位相を子細に検討することにより、それらが併存するための可能条件を見出したい。

なお、発表者は今後これを仏教的な「方便」の形態として理解していきたいと考えている。性急な議論が危険なのはもちろんだが、本発表の内容はそうした展望の出発点である。

「仏教僧侶と開発の語り—タイ東北地方「開発僧」の事例研究」

東京外国語大学大学院　泉　経武

１９７０年代から８０年代にかけて、資本主義にもとずく世界システムの大規模な再編成の過程で、経済発展、教育水準の向上、大衆消費社会の形成、首都バンコクの巨大化など急速な産業化が進行したタイにおいて、タイ仏教は「世俗化」とは対極的な「再生」ともいえる動きを見せ、従来みられなかった様相を呈し始めた。僧俗双方の禁欲主義と社会的実践を強調するサンティ・アソークは、主に都市の中産階級や学生の間で流布し、既存の仏教サンガと対立することを明言している。近年教義解釈や寺院の企業的運営方法が問題視されているタンマカイ寺院は、日常的な瞑想実践の布教活動を通じて、今でも都市部において消費社会の浸透と共に新しい生活スタイルと信仰の形態を求める中間層や学生を引き付けている。

地方村落においては、７０年代後半から８０年代初頭にかけて、村人の生活改善のために開発活動を行う僧侶が出現し、現在も様々なかたちで活動の継続を計っている。彼らは「開発僧」と称される。ＮＧＯと協力しながら、村内の道づくり、溜め池づくり、米銀行、保健衛生、農業指導、教育活動など地域の福祉的事業や、村人との瞑想修行を通じて精神面の開発にも努める。こうした地域開発に関与する仏教僧侶の報

告は、同じ上座部仏教圏であるスリランカでは、１９５６年以来推進されてきたサルボダヤ運動があり、仏教の教えが開発の目標のために解釈され、仏教僧侶が労働に従事している。また、ラオスやカンボジア、ビルマからも同様の報告がなされている。

今回の発表は、この「開発僧」を事例に以下の二点に議論を絞りたい。まず第一に、「開発僧」をタイにおいて６０年代以降に始まる「開発の時代」の産物として位置付けることを試みる。彼らをタイの開発の語りのなかで一度解体し、村落レベルの一僧侶が、本義的には世俗事である開発に接近しそれに関与する行為主体をいかに形成してきたのか、「開発僧」と称される僧侶になるまでの過程を明らかにする。

また、政府政策による開発が必ずしも期待された成果を伴わないことを知る村人に対して、村落全体による開発活動への参加を促すために、「開発僧」は文化的・宗教的に粉飾し、過去の村落の伝統の再来を想起させる「開発」の語りを生み出している。第二点としては、「開発僧」がその「開発」をどのようにして村人との間にどのようにして定着させようとしているのか、彼らの戦略とその限界について明らかにする。そこでは、従来みられなかった村人の慣習的宗教行為の再解釈と、それに対する村びとの対応が検討の対象となるであろう。

「大日本帝国のフロンティア比較宗教論—朝鮮巫俗論をめぐって—」

筑波大学大学院　沈　善瑛

19 世紀末から 20 世紀前半にかけての約半世紀に及ぶ大日本帝国の朝鮮支配における最大のイデオロギーは、「日鮮同祖論」として知られている、「比較宗教・神話論」的な近代学問の知の体系に基づいたものだった。それは文献学的・歴史的比較を援用し、帝国の中央で生産され、あらゆる名の植民地同化政策において、植民地朝鮮で消費された知の性格を帯びる。ところが、この文献学的な比較宗教論とは逆の方向で、大日本帝国の様々なフロンティアで生産され、帝国中央に持ち込まれる形で、日本帝国主義の権力を行使したもう一つの「民族誌学的な比較宗教論」による知の体系が存在し、その典型的な例を、当時帝国の学者たちが周辺民族について語った「シャーマニズム論」から見ることができるように思われる。

今発表の趣旨は、大日本帝国の「民族誌学的な比較宗教論」の具体的な一事例として「朝鮮巫俗論」を題材とし、とりわけ鳥居龍蔵(1870 ～ 1953)、村山智順(1891 ～ 1968)、秋葉隆(1888 ～ 1954)、そして赤松智城(1886 ～ 1960)を取り上げ、それぞれの朝鮮巫俗論が基づいている「比較宗教論の内的論理ないしは性格」を明らかにし、それによって、近代の「知と権力」(とりわけ「植民地的」知と権力)の関係の一端を検討することにある。

上述した人物の朝鮮巫俗論に関しては、彼らの学問的な言説が、いずれも植民地におけるフィールドワークまたは「現地調査」に基づいていた点と関連して、宗教研究関連分野でも、とくに民俗学や人類学の方面から、近年すでに言及が始まっており、そういう意味では、例えば、川村湊が『「大東亜民俗学」の虚実』(講談社、1996)のなかで描写する「植民地民俗学」や中生勝美(編)の『植民地人類学の展望』(風響社、2000)が「植民地人類学」の名で指しているものの内容は、いずれも、ここで発表者が「フロンティア比較宗教論」として名づけるものとその問題意識において大きく重なっている。

しかし、上記の二書を含め大日本帝国時代の「朝鮮巫俗論」に関して現在まで日本や韓国で出された多くの批判的な先行研究が、主にその批判の論拠としたのは、巫俗論と言う知的言説が如何に朝鮮総督府の行政上の目的で行われた旧慣調査と係わっていたのか、如何に言説主体が「民」ではない「官」(いわゆる御用嘱託学者)によるものだったのか、如何に調査方法が警察署のような行政機関を動員して行われたものだったのか等を旋回する問題のみに集中されているように思われる。それらの問題に付随して、最終的には日帝時代の「御用学者」による朝鮮巫俗論が如何に「虚構的」なものだったのかを証明することで「批判」が達成したとされているように伺える。同じ論理で、反対に、そうした御用学者による言説の枠に含め難いもの(例えば、秋葉や赤松によるもの)は、批判の標的から抜け落ち、「純粋な学問」として讃えられ、客観的な近代学問という呪術的世界の中で、依然として奉り続けられているように思われる。

日帝時代の「朝鮮巫俗論」が行政上の必要による旧慣調査と密接に関わり、多くが「官」主導の学問の性格を持ち、調査方法が行政力を動員した点などは、「史実」であり、拠ってそれらを指摘することは、正当かつ必要なものだが、上述のようにすでに多く指摘がある故に、ここでは、あえて争点化しないことにする。その代わりに、ここでは、それらの先行研究であまり触れられていない問いかけとして、該当の諸「朝鮮巫俗論」が如何なる比較の内的論理に基づいた学問的言説なのかを中心問題にすることにより、それらの学問的言説のテキストを植民地状況と言う歴史的コンテキストから読み替える視点に立ちたい。そうすることによって、

初めて、日帝の植民地言説地形上の「朝鮮巫俗論」の歴史的意味や、そもそもなぜ「巫俗(シャーマニズム)論」だったのかの問い、また帝国主義の歴史の中でも特殊形態として語られる日本的帝国主義の文脈における「比較宗教」の営みを理解することができるとするのが、発表者の基本的な主張である。

「台湾・佛光山にみる宗教の現代的あり方」

神戸学院大学人文学部　五十嵐真子

はじめに－問題提起として

「台湾最大の仏教聖地」と呼ばれる佛光山は、1967 年に星雲大師によって開かれて以来、施設・組織とも現在も拡張を続けている。佛光山は、光復後(日本からの独立後)に、台湾で新たに生まれた仏教の改革派として言及される諸派の一つであるが、諸派それぞれの活動や性質にはいくつかの特徴がある。

佛光山をここでは一つの「活動体」と捉え、その特徴をまとめると以下の点が顕著であると思われる。

・「聖地」の創出
・カルチャースクール展開
・イベントの演出

これらの内容を詳しくみていくことから、現代の台湾における仏教の一つのあり方と宗教が持つ意味について考えていきたい。

1、「聖地」の創出

佛光山は台湾南部・高雄県大樹郷に位置する。1967 年の開山当時は、鬱蒼とした竹藪の広がる、何もない荒野であったが、現在は巨大な宗教複合施設となっている。参拝はもとより、散策や美術鑑賞、飲食や休憩などの観光・娯楽的要素も含み、一種の宗教的「観光地」もしくは「テーマパーク」的な展開も試みられている。

2、カルチャースクール展開

仏学講座をはじめとする、多彩な社会教育プログラムも注目に値する。台湾及び、国外に展開する別院・道場において盛んに行われており、語学、料理、手芸、ダンスなどが、曜日・時間ごとに設定されている。それらは、単なる仏教思想の啓蒙・普及だけではなく、文化・教養としての側面をみることができる。

3、イベントの演出

春節、元宵節といった伝統的な年中行事や法会に加えて、国際会員大会や音楽・舞踊会といったイベントも数多い。また、法会自体もショウアップされ、劇場などで一種の舞台芸術として上演されることもある。

さらに 1999 年と 2002 年には、中国大陸より 2 回にわたって仏舎利を招聘し、高雄の本山のみでなく、台湾内の別院・道場を巡り、法会やパレードなどが盛大に行われた。

今回の発表では、これまで発表者が台湾高雄の本山や別院にて実際に観察した事例や佛光山が発行する様々な媒体資料、先行研究などを基礎資料とし、多様な佛光山の活動を捉え、今日の台湾社会との関係や宗教のあり方について考察してみたい。

1．関西発の新・宗教研究

司会者：三木英（大阪国際大学）、芦田徹郎（甲南女子大学）

1．秋庭裕（大阪女子大学）「宗教現象への物語論からのアプローチ」

2．川端亮（大阪大学）「コンピュータ・コーディングの宗教研究への応用」

3．渡邊太（大阪大学大学院）「ソシオン理論による宗教研究」

4．兼子一（関西大学）「エスノメソドロジーによる宗教研究」

コメンテイター

1．西村明（日本学術振興会）

2．土居浩（ものつくり大学）

3．葛西賢太（上越教育大学）

4．櫻井義秀（北海道大学）

2．生命主義的救済観：今なお有効な視点たりうるか？

司会者：対馬路人（関西学院大学）、林淳（愛知学院大学）

問題提起　対馬路人

1．弓山達也（大正大学）「生命主義的救済観と現代宗教」

2．樫尾直樹（慶應義塾大学）「生命主義的救済観の終焉！？
—死を見据えるオルタナティブな救済観を求めて—」

3．山田政信（筑波大学大学院）「ブラジルの宗教文化における生命主義の有効性」

4．中牧弘允（国立民族学博物館）「会社宗教における生命主義的救済観
—松下幸之助と船井幸雄」

コメンテイター

1．西山　茂（東洋大学）

2．前川理子（東京大学大学院）

3．吉永進一（舞鶴工業高等専門学校）

3．宗教教育の日韓比較
—公教育において“宗教”をどう扱うか

司会者：井上順孝（國学院大学）

1．村上興匡（東京大学）「公立学校における宗教問題」

2．津城寛文（静岡県立大学）「宗教教育の公共性について」

3．李元範（東西大学）「韓国における宗教教育：国と教団とのせめぎあいを中心に」

4．趙誠倫（済州大学）「宗教文化教育の必要性について」

1．関西発の新・宗教研究

[趣旨]

昨今の宗教社会学は、活発であるといえるだろうか。否、というのが、立案者の判断である。立案者には、近年の宗教社会学の研究成果が皆、似通って見える。種々の方法を駆使して切り出されたはずの宗教現象のいくつもの断面に、瞠目するほどの新鮮さを感じないのである。いわば「常識的」な研究成果しか蓄積されないことに、心弾まないのである。

従来の研究方法が通用しなくなったからこうなのだ、とは思わない。しかしそれによって切り出される宗教現象の切り口がありふれたものでしかなくなっているなら、そしてそれが宗教社会学研究の低調の一因であるなら、ここで従来とは違う、新しい方法に目をむけることは無駄なことではない。

当ワークショップでは、四人の報告者からプレゼンテーションいただく。各自には理論の、そして技法の切れ味鋭さを見せつけてくれるよう、期待している。宗教現象の新たな切り口の一端でも、提示いただけると有り難い。四人のコメンテイターには、報告に対して鋭く切り込んで下さることを期待している。今後とも用いるに足る理論・技法であるか、吟味いただきたい。もちろんフロアからも活発なご意見を頂戴したい。それによってツールが研磨されるようになるなら、これこそ本ワークショップが望むところなのである。

[進行形式]

司会者：三木英（大阪国際大学）、芦田徹郎（甲南女子大学）
発表者：各人２５分＋質疑応答５分
10:00～10:25　秋庭裕（大阪女子大学）「宗教現象への物語論からのアプローチ」
10:30～10:55　川端亮（大阪大学）「コンピュータ・コーディングの宗教研究への応用」
11:00～11:25　渡邊太（大阪大学大学院）「ソシオン理論による宗教研究」
11:30～11:55　兼子一（関西大学）「エスノメソドロジーによる宗教研究」
12:00～13:30　昼食
コメンテイター：各人１５分
13:30～13:45　西村明（日本学術振興会）
13:45～14:00　土居浩（ものつくり大学）
14:00～14:15　葛西賢太（上越教育大学）
14:15～14:30　櫻井義秀（北海道大学）
14:30～15:10　コメントに応えて
15:10～15:20　休憩
15:20～16:30　総合討論

2．生命主義的救済観：今なお有効な視点たりうるか？

［趣旨］

生命主義的救済観は日本の新宗教運動にみられるユニークな特質として複数の研究者によって抽出されたものである。それは1977年のＣＩＳＲ東京会議で報告され、後に『思想』論文となり、『新宗教事典』でも展開がはかられている。本ワークショップでは、生命主義的救済観のこれまでの議論をふまえながら、その有効性を問い、今後の展望につなげたいと考える。それは日本の古いタイプの新宗教を対象に産み出され、概念化されたけれども、精神世界やニューエイジといった新しいタイプの新宗教にも適用できるものだろうか。生命主義は生の回復や強化に威力を発揮するが、死と直面した時にも有効でありつづけるだろうか。あるいは、日本の新宗教以外でも有効な議論となるのだろうか。さらに、宗教以外の領域でも適用可能なのだろうか。こうした点を中心に報告と討論を企画したいと考えている。

［進行形式・発題趣旨］

司会者：対馬路人（関西学院大学）、林淳（愛知学院大学）

問題提起（10:00-10:15）対馬路人

報告

1. 弓山達也（10:15-10:40）「生命主義的救済観と現代宗教」

本発表では、「生命主義的救済観」を提起した論文の影響力と、その現代的適合性を検討することがねらいである。とりわけ件の論文では、生命主義的救済観とともに、終末論的根本主義、そしてコミューンを目指すものと神秘呪術を重視するものに大別される対抗文化主義が、新たな救済観としてあげられていた。現代宗教の状況を見渡す時、むしろ、こうした生命主義とは異なる救済観にウエイトが移行しているのではないだろうか。

２．樫尾直樹（10:40-11:05）「生命主義的救済観の終焉！？—死を見据えるオルタナティブな救済観を求めて—」

日本の(新)宗教の多くは、死に真正面から対峙しない。死の明確なヴィジョンと死への態度の不在は、たとえば若者がオウム真理教に惹きつけられる誘因となった。死を超えるにしても、死を経験するにしても、死を真正面から見据えるクールな態度をいかにして獲得できるか。この難問に説得的な答えと実践を用意しようとする宗教が興隆してきている。そこにおいて生命主義的救済観はすでに失効しているのではないか。本発表では、こうした失効の兆候について考察し、生命主義的救済観に代わる異なった救済観の可能性を探ることを目的とする。

３．山田政信（11:05-11:30）「ブラジルの宗教文化における生命主義の有効性」

ブラジルでは1960年代末から「宗教ブーム」の時代が訪れた。生長の家やＰＬ教団などをはじめとする日本の新宗教も、そのころから非日系人のあいだで受容されるようになった。一方、かつてのカトリック教国ブラジルは、その歴史においてアフロブラジリアン宗教や心霊主義などによる混交的な宗教文化を形成してきた。また、近年ではカリスマ刷新運動やペンテコスタリズムも盛んである。果たして生命主義は、これらのブラジルの宗教運動と競合するのか、しないのか。また、ブラジルの宗教文化に根付くことができるのか。本報告では、こうした生命主義の有効性について考えてみたい。

４．中牧弘允（11:30-11:55）「会社宗教における生命主義的救済観—松下幸之助と船井幸雄」

松下電器は「会社宗教」としての独自の施設や儀礼や司祭を有しているが、加えて松下幸之助は「水道哲学」とよばれる独特の経営哲学を展開する一方、生成発展する宇宙根源の力をまつる「根源社」なる施設を建立している。根源社は生命主義的な観念に裏打ちされた施設として、会社宗教のなかでもユニークな位置を占めている。他方、船井幸雄は経営コンサルタント業のかたわら無数のビジネス書を刊行し、「必然、必要、ベスト」を標榜するニューエイジ的な思想を展開して、多くのサラリーマンを魅了する「教祖」的存在となっている。この松下と船井の両者を中心に会社宗教と生命主義の問題を考えてみたい。

コメント（13:30-14:00）

１．西山　茂（13:30-13:40）

２．前川理子（13:40-13:50）

３．吉永進一（13:50-14:00）

討論（14:00-16:30）

3．宗教教育の日韓比較
―公教育において“宗教”をどう扱うか

[趣旨]

宗教教育をめぐる問題はオウム真理教事件を一つの契機とし、1990年代後半以降しだいにさかんになった。しかしそれまでこの問題があまりに等閑視されたきたため、議論の核心がなかなか定まらないのが実状である。従来の宗教教育についての見解では、宗教教育には宗派教育、宗教情操教育、宗教知識教育の大きく3種類があるとされてきた。そして宗派教育は宗教立の学校が比較的自由に行え、公立学校でも宗教知識は問題がないとされるが、宗教情操教育は、その内容と公立学校でこれを導入することに賛否両論があった。　しかし、昨今は公立学校での宗教教育をふくめた広い議論が起こってきている。宗教教育の必要性が説かれる場合、宗教的な伝統にあまりに無知な若者が増えたことや、道徳教育が柱を失い、社会性の乏しい若者が増えたように見えることが背景の一部としてある。また、オウム真理教事件が一つのきっかけになっていることも疑いをいれない。最近は、国内外の新しい宗教運動に、社会的トラブルを頻発するものもあらわれ、その一部は、「カルト」と称され、その活動への警戒が示されている。そこで教育の場で、カルトの危険性を教えるべきという主張も一部に見られる。

しかしながら、一方では、宗教教育の推進に警戒が示されてもいる。その場合、戦前の国家神道的な傾向がふたたび生じることへの危惧がうかがえることがある。これもまた十分留意する必要のある意見である。

ただし、宗教教育は、情報化、グローバル化といった新しい社会条件がもたらす事態の出現を考慮することなしに適切には議論できないということを忘れてはならない。つまり、これからの宗教教育を考える際には、従来の枠組みを乗り越え、より広い視点から議論していかなければならないということになろう。

今回は10年以上にわたって行われた國学院大学日本文化研究所の宗教教育プロジェクトのメンバー、及び数年来このプロジェクトにさまざまに協力してもらった韓国人メンバーが基本的な報告を行う。そのうえで、このテーマに関心を持つ研究者といっしょに、問題の本質を見極め、今後の議論の方向を探る努力をしたい。

＊ なお、宗教教育プロジェクトのこれまでの研究成果は次の刊行物に収められている。
國学院大学日本文化研究所編『宗教教育資料集』すずき出版、1993年。
國学院大学日本文化研究所『宗教と教育』弘文堂、1997年。
国際宗教研究所編『教育のなかの宗教』新書館、1998年。
井上順孝編『現代日本における宗教教育の実証的研究』國学院大学日本文化研究所、2001年。
＊ また、宗教教育プロジェクトは、本「宗教と社会」学会の宗教意識調査プロジェクトと合同で、1995年から2001年まで合計７回にわたるアンケート調査を実施したが、その結果は次のとおり公刊されている。
『「宗教と社会」学会・宗教意識調査プロジェクト　第１回～４回アンケート調査報告』1995～98
『日韓学生宗教意識調査報告』1999年、2000年
『「宗教と社会」学会・宗教意識調査プロジェクト第７回アンケート調査報告』2001年
＊ 論文については当日配布の予定です。

[発題者・司会]
発題者　村上興匡（東京大学）
津城寛文（静岡県立大学）
李　元範（東西大学）
趙　誠倫（済州大学）
司　会　井上順孝（國学院大学）

＊ 進行形式にあるように、参加者には基本的に全員、意見･感想を述べてもらうようにしたい。

＊＊今回の大会の合意事項として、ワークショップの結果は日英両文で報告書を作成することになっています。録音しますので、発言はなるべく明瞭に、また論旨を明確にしていただきたくお願いいたします。

[発題趣旨]
１．村上興匡「公立学校における宗教問題」
公立学校で宗教についての教育、あるいは宗教問題はどれほどできるか。推進すべきものとして模索されていること、逆に否定的に扱われている問題としてどのようなことがあるか。具体的に話題になったり、トラブルになった事例、その他を紹介しながら、問題を鮮明にさせていく。
２．津城寛文「宗教教育の公共性について」
「宗教教育は宗教団体に任せればいい」「宗教教育は公立学校では極力避けよう」こうした意見が、日本の宗教教育をめぐっては一般的である。しかし、これでは宗教教育の問題はあまり進展しない。宗教の問題を公共宗教、あるいは公共圏といったような視点から考えることにより、これまでの議論を一歩進めていくことを目指す。
３．李元範「韓国における宗教教育:国と教団とのせめぎあいを中心に」
韓国の宗教教育は宗教系の学校を中心に行われているが、日本よりもキリスト教の影響が大きいこと、また生徒が自分の意志にかかわらず宗教系の学校に行く場合があることにより、より広い議論が必要になる。行政側の意向と宗教界の意向とはしばしば対立する。こうした点を踏まえ、今後の方向について考える。
４．趙誠倫「宗教文化教育の必要性について」
これからの宗教教育の方向の一つに宗教文化教育という視点がある。韓国の宗教教育の現状からするとこれは非常に重要な視点である。この点を手がかりに今後の宗教教育について提起する。

[進行形式]
10:00-10:20　趣旨説明　井上順孝
10:20-10:40　発題（１）村上興匡　５分ほど簡単な質問
10:45-11:05　発題（２）津城寛文　５分ほど簡単な質問
11:10-11:30　発題（３）李　元範　５分ほど簡単な質問
11:35-11:55　発題（４）趙　誠倫　５分ほど簡単な質問
12:00-13:30　昼食（この間に発題者への質問を書いてもらう）
13:30-13:50　発題への質問（用紙による）の整理
13:50-15:20　討議（全員参加）
15:20-15:40　休憩（この間に参加者全員に意見･感想を書いて提出してもらう）
15:40-16:30　まとめの議論（何がもっとも重要な課題であったかの確認等）

講座　人間と環境

第９巻　**死　後　の　環　境**

新谷尚紀責任編集　２３００円

「死」の文化が映す「生」のアイデンティティ

第１０巻　**大地と神々の共生**

鈴木正崇責任編集　２３００円

魂が呼応する「境界」からのメッセージ

京都の夏祭りと民俗信仰

八木透編　２３００円

山鉾巡行や大文字の送り火といった、京都を代表する華やかで有名な行事の陰に庶民の素朴な“祈り”の心にもとづく夏の祭礼が多数ある。「祭り」に見る、京町衆の知られざる暮らしと文化。

京都学派の哲学

藤田正勝編　３３００円

新時代の思想的営為のために、京都学派の意義を再検討する。

日本の哲学②　特集：構想力／想像力

日本哲学史フォーラム編　１８００円

近代日本哲学史のなかで、「構想力」の展開を探る。

日本の哲学①　特集：西田哲学研究の現在

新しい教養のすすめ　**宗　教　学**

細谷昌志・藤田正勝編　１９００円

宗教の多様性を多角的に読み解くとともに、「読む事典」としても使える教養の書。

生と死の倫理 ―伝統的倫理の崩壊

Ｐ．シンガー著／樫　則章訳　２３００円

体外受精，人体臓器移植など、現代科学と現代倫理の問題を鋭く問う。

京都市左京区吉田神楽岡町8-158　〒606-8311　郵便振替01060-5-9347

昭和堂

TEL 075-761-2900　FAX 075-761-2960

＊表示価格はすべて税抜きです

阪神大震災と宗教

国際宗教研究所編

責任編集＝中牧弘允・対馬路人　被災直後のボランティア活動報告、その後の自省をも含め、震災によって問い返された現代における宗教の意味を、仏教・神道・キリスト教など10の宗派、教団が語り合う。　本体１５００円〒310

復興と宗教　震災後の人と社会を癒すもの

三木英 編著　被災地で宗教は役に立ったのか…。教団の活動と、宗教とは無縁な人々の癒しの過程などを98年と99年の二カ年にわたり調査。これからの宗教の可能性を探る宗教社会学者たちの報告書。　本体２５００円〒310

聖と俗のはざま

川村邦光・対馬路人・中牧弘允・田主　誠

大震災、オウム事件、祭りや伝統行事の変容、流行、臨死体験、超能力、ジェンダーなど、現代の社会現象の強烈な残像のかなたに垣間見た、現代人にとっての聖なるものの心象風景を思索する。　本体１５００円〒310

世紀末の神サマ　ルポ・若者と宗教

毎日新聞宗教取材班　若い新聞記者自らの入信体験や統一教会脱会説得現場の立ち会いなど生々しい体験ルポから、いま若者をとらえる「新新宗教」の実態を探る。幸福の科学、オウム、前世療法など。　本体１３２０円〒310

ルポ・宗教　１・２　横山真佳報道集

毎日新聞で長年宗教記者として活躍した著者のリポートをまとめた初の宗教報道集。複雑な日本の宗教状況を多面的に記録。本体各３２００円〒340

① 現代の宗教運動・国家と宗教・戦前戦中の日本宗教ほか

② 宗教の現場・宗教に生きる・世界の宗教

社葬の経営人類学

中牧弘允 編　20社におよぶ社葬の調査研究を核に、社葬に見る会社文化の特質を考察。また、明治以降の死亡広告の詳細なデータを加味しつつ、社葬の変遷の歴史を辿り、日本的な団体葬の儀式を解明。　本体２８００円〒340

東方出版

〒543-0052 大阪市天王寺区大道1-8-15　TEL06-6779-9571　FAX06-6779-9573

振替00940-9-20522　e-mail=tohoshuppan@mtg.ne.jp　●価格は税別です

宗教ネットワーク
民俗宗教・新宗教、華僑、在日韓国朝鮮人
宗教社会学の会　A5　三六四頁　三五〇〇円

コミューンと宗教
村田充八　A5　二八〇頁　三〇〇〇円

宗教・地域・家族 イメージの検証
〔龍谷大学地域総合研究所叢書〕
古賀和則編　A5　二〇〇頁　二五〇〇円

*

水子供養 現代社会の不安と癒し
高橋三郎編　四六　三〇六頁　二五〇〇円
行き場を失った「たましい」は癒しを得ているのか？
初の本格的な調査研究。

デュルケーム宗教社会学論集
E・デュルケーム　小関訳　A5　三五〇〇円

遺族の声とどく
京都・大阪靖国訴訟・証言集
A5判　六〇〇〇円

行路社　〒606-0098 京都市左京区上高野沢渕町14の56
Tel 075-723-7251(FAX共)

会場案内

関西学院大学　上ヶ原キャンパス

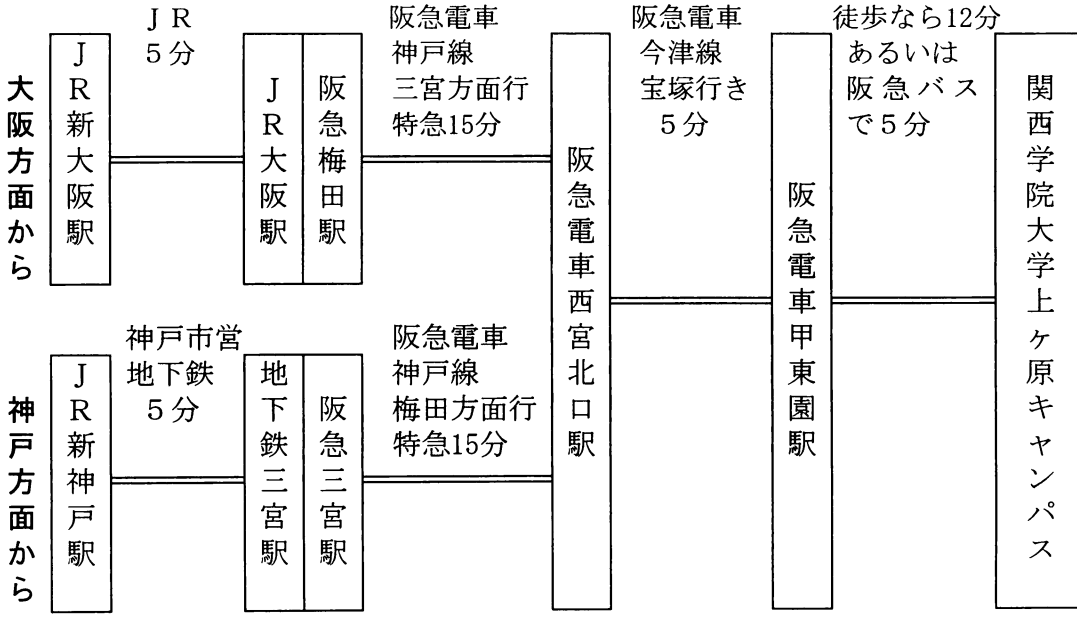

※「今津線」は宝塚方面行きに乗ってください（⑥番あるいは⑦番ホーム）。
同封の「KWANSEI GAKUIN CAMPUS MAP」では神戸方面から来る場合「仁川駅」下車になっていますが、甲東園駅でも構いません。